

情報公開制度と個人情報保護制度

# 令和3年度の実施状況

情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況を公表します。

◆情報公開制度

市の保有する公文書を開示する制度です。

このうち、「開示請求」とは市民から、「開示申出」とは市民以外の人からの請求によるものをいいます。

開示請求：8件（開示7件、請求拒否1件）

審査請求：0件

開示申出：4件（開示3件、不開示など1件）

◆個人情報保護制度

市の保有する個人情報の開示などを当該本人に対して行う制度です。

開示請求：0件

審査請求：0件

問 総務課庶務班

☎73・0084

農業振興地域整備計画変更願

# 受け付けは5月末まで

農振農用地に建物や駐車場などを作りたい人は、事前に下記まで相談の上、変更願を提出してください。

◆受付期間

5月2日（月）～31日（火）

◆提出場所

産業振興課（市役所3階）

◆計画変更の種類

【除外】農業用以外の住宅用地、駐車場などへ転用したい場合【編入】農振農

用地として指定を受けたい場合【用途区分変更】農業用施設用地にしたい場合

◆除外できない区域

土地改良事業などの施行に係る受益地内の土地で事業完了後8年経過していない場合、または農地法による農地転用許可や他法令の許可の見込みがない場合

申問 産業振興課農政班

☎73・0089

◆表 賦課限度額の引き上げ

|     | 改正前  | 改正後            |
|-----|------|----------------|
| 医療分 | 63万円 | → 65万円 (+2万円)  |
| 支援分 | 19万円 | → 20万円 (+1万円)  |
| 介護分 | 17万円 | → 17万円         |
| 計   | 99万円 | → 102万円 (+3万円) |

問 税務課市民税班  
☎73・0087

# 国民健康保険税 改正は2点

国の法令改正に合わせ、市でも国民健康保険の改正を行いました。納税通知書は6月中旬に発送します。

◆改正の概要

①未就学児の均等割軽減の導入

国民健康保険に加入する未就学児の均等割を5割軽減します。

②賦課限度額の引き上げ

今回の改正では、医療保険分と後期高齢者支援金分をそれぞれ引き上げました（左表）。

## 税・保険料の納期限

# 納期内の納付をお願いします



令和4年度の納期限（口座振替日）は下表の通りです。なお、最終納期限後の追加課税分は随時期限となります。

| 固定資産税     | 市県民税      | 国民健康保険税   | 後期高齢者医療保険料 | 介護保険料     |
|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1期 5月31日  |           |           |            |           |
|           | 1期 6月30日  | 1期 6月30日  |            | 1期 6月30日  |
| 2期 8月1日   |           | 2期 8月1日   | 1期 8月1日    | 2期 8月1日   |
|           | 2期 8月31日  | 3期 8月31日  | 2期 8月31日   | 3期 8月31日  |
| 3期 9月30日  |           | 4期 9月30日  | 3期 9月30日   | 4期 9月30日  |
|           | 3期 10月31日 | 5期 10月31日 | 4期 10月31日  | 5期 10月31日 |
|           |           | 6期 11月30日 | 5期 11月30日  | 6期 11月30日 |
| 4期 12月26日 |           | 7期 12月26日 | 6期 12月26日  | 7期 12月26日 |
|           | 4期 1月31日  | 8期 1月31日  | 7期 1月31日   | 8期 1月31日  |
|           |           | 9期 2月28日  | 8期 2月28日   | 9期 2月28日  |

問 税務課納税推進室☎73-0087、市民課保険料班☎73-0086

## 軽自動車税(種別割)

# 納税通知書を発送

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

5月中旬に納税通知書を発送します。納期限は5月31日(火)です。

### ◆グリーン化特例

令和3年度に初度検査を受けた一定の環境性能を有する軽自動車は、性能に応じ、令和4年度分限り、グリーン化特例が適用され、税額が軽減されます。

### ◆減免制度があります

交付されている身体障害者手帳などの障害の程度により、減免制度が適用される場合があります。

減免を受けるためには毎年申請が必要です。減免できる自動車は普通自動車などを含めて1台のみです。

次の書類を持参し、5月31日(火)までに税務課(市役所1階)で手続きしてください。

### 《申請に必要なもの》

- ①納税通知書 ②減免申

請書(税務課および野菜総合支所に備え付け) ③身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか該当するもの ④運転者の運転免許証 ⑤車検証 ⑥納税義務者のマイナンバーの分かる書類

### 問 税務課市民税班

☎73・0087

## 国民年金

# こんなときは届け出を

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍に関係なく国民年金への加入が法律で義務付けられています。

### ◆加入者の種別

第1号被保険者…自営業、学生、アルバイト、無職の人など

第2号被保険者…会社員、公務員などで厚生年金に加入している人

第3号被保険者…第2号被



## 管理されていない空き家ありませんか 情報提供のお願い

地域内に管理されていない空き家があり、周辺に悪影響を及ぼしている場合は、下記まで情報提供をお願いします。

市で現地調査・所有者調査を実施し、所有者に対して助言や情報提供を行います。

問 都市整備課管理班 ☎73-0091

## ゴミゼロ運動

# 実施方法が変わります

例年、日程を決めて市内一斉清掃という形で実施している「ゴミゼロ運動」は、6月の1カ月間を「ゴミゼロ運動月間」と位置付けて実施します。

活動の実施ならびに清掃活動日については、各団体および各人の任意となります。

### ◆実施時のお願い

ボランティア用のごみ袋

の提供やごみの回収をサポートしますので、清掃活動の実施前に左記まで連絡してください。

### ◆注意事項

集めたごみは分別し、ごみ袋に入れてください。家庭のごみは出さないでください。

### 問 環境生活課環境班

☎73・0088

## 市民農園の利用者募集

# 手軽に農作業してみませんか

市民農園でのんびりと野菜や花作りを楽しんでみませんか。

### ◆施設と区画数(1区画30㎡)

- ①ふれあい農園飯塚/全35区画
- ②ふれあい農園のさか/全77区画

※空き区画については下記までお問い合わせください。

### ◆使用料

1区画当たり年間3,000円(1年未満の場合は月割り)

### ◆貸付期間

貸付日~令和5年3月末(更新可)

### ◆設備など

散水栓、農具、一輪車、倉庫、休憩所、草置き場(駐車場やトイレは隣接施設のものを使用)

問 産業振興課農政班 ☎73-0089